

## 「新たな経済振興に向けた方向性の調査・検討等業務委託」 契約結果

新たな経済振興に向けた方向性の調査・検討等業務委託について、公募型プロポーザル方式で受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 新たな経済振興に向けた方向性の調査・検討等業務委託
- 2 委託内容 (1) データ分析を含めた本市の企業誘致施策等の効果検証  
(2) 効果検証を踏まえた本市全体の強み・課題等の整理  
(3) 新たな経済振興の方向性の検討  
(4) 事業者及び有識者等の意見調査等  
(5) 成果物等
- 3 契約の相手方 株式会社価値総合研究所
- 4 契約金額 14,998,995円
- 5 契約日 令和4年7月4日
- 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社価値総合研究所	412	1
株式会社日本総合研究所	410	2
株式会社三菱総合研究所	382	3

- 7 評価基準 別紙のとおり
- 8 評価委員会開催経過等

委員会開催日時 及び開催場所	令和4年6月15日(水) 13時15分～15時30分 横浜市庁舎21階 共用会議室21-S11
議事内容	・受託候補者の選定(評価基準等)について ・プロポーザルに関するヒアリング ・プロポーザルに対する評価及び受託候補者の選定 ・今後のスケジュールについて
評価委員の出席状況	評価委員5名中5名出席
事務局	政策局政策課

- 9 問い合わせ先  
政策局政策部政策課(担当:伊藤(悠)、本廣)  
電話:045-671-3477  
メールアドレス:ss-pjkeizai@city.yokohama.jp

**「新たな経済振興に向けた方向性の調査・検討等業務委託」に関するプロポーザル  
に係る提案書評価基準**

表1の評価項目及び重みづけのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の視点は表2のとおりとします。

採点が同点の場合は、評価事項のうち、提案内容の評価点の合計点数で再評価を行い、受託候補者を特定します。

**表1 基本的評価事項**

評価項目 (配点)	評価の着目点		評点 (評価)	倍率	配点
配置予定者の 経験及び 業務実施能力 (15点)	現場責任者	現場責任者が本業務に生かすことのできる過去の実績を有しているか ※本業務に生かすことのできる過去の実績については「平成29年度以降に、国、都道府県、政令市、特別区、独立行政法人、地方独立行政法人のいずれかにおける、まちづくりも踏まえた経済振興策の検討・調査等業務の実績」とする。	5～1 (A～E)	×3	15
提案内容 (80点)	実施方針	実施方針が的確で、業務説明資料との整合が取れているか	5～1 (A～E)	×2	10
	特定課題	① 本業務を進めるにあたって、本市の強み・課題等を、提案者の分析等を基に理由を併せて現実的・具体的に提示しているか	5～1 (A～E)	×2	10
		② これまで本市が行ってきた企業誘致施策について、定量的なデータ分析手法等を用いて効果検証を行う際の視点、有効な指標・手法について、理由(有効性や特徴、留意点等)を併せて、実践的・具体的に提案しているか	5～1 (A～E)	×4	20
		③ 業務説明資料の5(3)で示した、「本市域内のエリア・産業分野等について、データ分析を含めた調査等により、現在及び将来予測される強みや課題を明らかにして、今後の方向性の検討と定量的な予測を行うこと」について、想定エリア・産業分野等を例示として用い、取組方法等とその方法等を用いる理由や効果を、具体的に提案・説明しているか ※エリア・産業分野の提案数の多寡及び提案するエリア・業種の種別は評価の対象としない	5～1 (A～E)	×3	15
		業務内容を正確に理解しているか	5～1 (A～E)	×3	15
	取組意欲が感じられるか	5～1 (A～E)	×2	10	
ワーク・ライフ・バランスに関する取組 (6点)	次の項目について1つ満たすごとに1点加算 □次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算) □女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算) □次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)の取得 □女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得 □若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール)の取得 □よこはまグッドバランス賞の認定の取得		6～0 (-)	×1	6
配点合計 (101点)					

- (1) 配置予定者の経験及び業務実施能力は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 提案内容は、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 配置予定者の経験及び業務実施能力、提案内容の評価については、次のように点数化を行い、項目ごとの倍率を乗じ評価点を算出する。

評価	A	B	C	D	E
評点	5点	4点	3点	2点	1点

- (4) ワーク・ライフ・バランスに関する取組の評価については、表1の「評価の着目点」に記載した項目について1つ満たすごとに1点を加算する。
- (5) 「配置予定者の経験及び業務実施能力」および「提案内容」においてE評価のある者は原則として選定しない。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点	評価					
		A	B	C	D	E	
配置予定者の経験及び業務実施能力	現場責任者 現場責任者が本業務に生かすことのできる過去の実績を有しているか ※本業務に生かすことのできる過去の実績については「平成29年度以降に、国、都道府県、政令市、特別区、独立行政法人、地方独立行政法人のいずれかにおける、まちづくりも踏まえた経済振興策の検討・調査等業務の実績」とする。	複数の実績がある		実績がある		実績がない	
提案内容	実施方針	実施方針が的確で、業務説明資料との整合が取れているか	十分な理解に基づいた的確な提案である	理解に基づいた的確な提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい提案である	理解が乏しい提案である
	特定課題	本業務を進めるにあたって、本市の強み・課題等を、提案者の分析等を基に理由を併せて現実的・具体的に提示しているか	提案内容が十分に現実的・具体的である	提案内容が現実的・具体的である	どちらともいえない	提案内容がやや現実性・具体性に乏しい	提案内容に現実性・具体性がない
		これまで本市が行ってきた企業誘致施策について、定量的なデータ分析手法等を用いて効果検証を行う際の視点、有効な指標・手法について、理由（有効性や特徴、留意点等）を併せて、実践的・具体的に提案しているか	提案内容が十分に実践的・具体的である	提案内容が実践的・具体的である	どちらともいえない	提案内容がやや実践性・具体性に乏しい	提案内容に実践性・具体性がない
		業務説明資料の5（3）で示した、「本市域内のエリア・産業分野等について、データ分析を含めた調査等により、現在及び将来予測される強みや課題を明らかにして、今後の方向性の検討と定量的な予測を行うこと」について、想定エリア・産業分野等を例示として用い、取組方法等とその方法等を用いる理由や効果を、具体的に提案・説明しているか ※エリア・産業分野の提案数の多寡及び提案するエリア・業種の種別は評価の対象としない	提案・説明内容が十分に具体的である	提案・説明内容が具体的である	どちらともいえない	提案・説明内容がやや具体性に乏しい	提案・説明内容に具体性がない
		業務内容を正確に理解しているか	十分理解している	理解している	どちらともいえない	やや理解していない	理解していない
		取組意欲が感じられるか	強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらともいえない	意欲がやや認められない	意欲が認められない
	ワーク・ライフ・バランスに関する取組	表1の「評価の着目点」に記載した項目について1つ満たすごとに1点を加算する。					